

ボランティア団体の 活動で使う備品の費用 を助成します！

この備品があれば活動
が充実するのに…。

今使っている備品が
壊れて困っている…。

赤い羽根共同募金配分金事業

ボランティア活動備品購入費等助成金

ボランティア活動をしていて、こんな備品があれば活動が充実する、壊れた備品を修理したい…、そんな備品の購入費用の助成金です。

**対象：安城市社会福祉協議会ボランティアセンター登録団体
(1年以上の活動実績がある団体に限ります)**

助成額：購入備品の金額の9割(1団体15万円上限)

期限：令和元年12月27日まで

詳細は裏面をチェック！！



この助成金は、赤い羽根共同募金で市民の皆様からいただいた募金で運営されています。



対象団体	安城市ボランティアセンターに登録があり、1年以上の活動実績のある団体。
対象経費	①ボランティア活動を行うために必要な備品の購入費用。 ②既に使用している備品等の修繕又は更新に係る費用。
助成額	購入備品の金額の9割（1団体15万円上限）
申請期限	令和元年12月27日
申請書類	<ul style="list-style-type: none"> • 申請書（指定様式） • 業者の見積書 （10万円を超える申請の場合は2者以上の見積書） • カタログまたは仕様書
審査方法	<ul style="list-style-type: none"> ① 申請書類による審査 ② 現地確認

問合せ・ 申し込み先	<p>場所：安城市社会福祉協議会ボランティアセンター （安城市赤松町大北78番地4 安城市社会福社会館内）</p> <p>TEL 0566-77-2945 FAX 0566-73-0437 Mail syakyovola@city.anjo.aichi.jp</p>
---------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------